

# 第3期 飯綱町子ども・子育て支援事業計画

## 【概要版】

計画期間：令和7年度～令和11年度

### ■目次

1. 計画の基本事項 .....	1
2. 飯綱町のこどもと子育て家庭を取り巻く現状と課題 .....	2
1 統計からみる飯綱町の現状 .....	2
2 ニーズ調査の結果概要 .....	3
3 こどもと子育て家庭を取り巻く課題 .....	4
3. 計画の基本理念と施策体系 .....	5
1 基本理念 .....	5
2 基本的な視点 .....	5
3 基本目標 .....	5
4 施策体系 .....	6
4. 計画の推進体制と進捗管理 .....	7
1 推進体制の整備 .....	7
2 計画の進捗管理 .....	7
3 計画内容や進捗状況の周知 .....	7

### ■計画策定の趣旨

日本の出生数は減少し、少子化が進んでいます。これに対応するため、国は子育て支援策を進めてきましたが、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て不安や待機児童の増加などの課題が浮き彫りになっています。

こうした状況を受け、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」、令和5年には「こども基本法」が施行され、社会全体で子育て支援を推進する動きが強まっています。

飯綱町では、これまで「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、支援を進めてきました。令和6年度で第2期計画が終了するため、新たに第3期計画を策定し、社会の変化に対応しながら、切れ目のない支援と子育て環境の充実を目指します。

# 1. 計画の基本事項

## (1) 計画の法的根拠

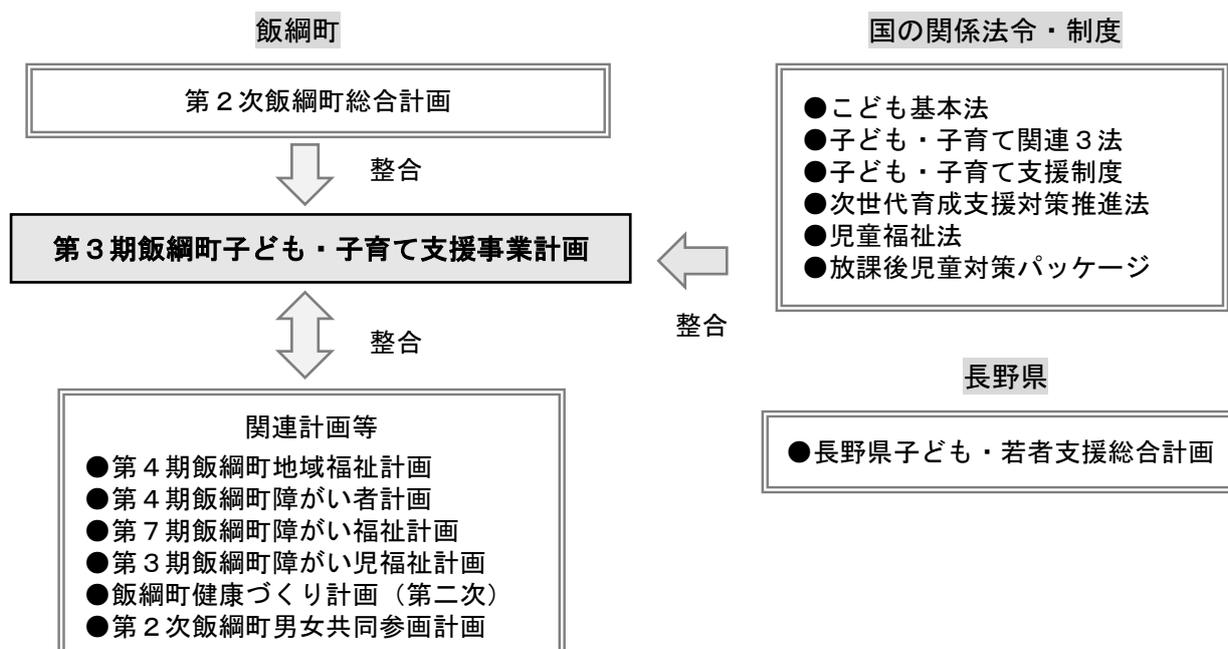
本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、子ども・子育て支援に係る総合的な計画として策定するものです。

また、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量を確保する上で必要な施策を展開していくため、「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく「市町村行動計画」を内包します。

さらに、「新・放課後子ども総合プラン」は令和 5 年度末で終了しましたが、その理念や掲げた目標等を踏まえつつ、放課後児童対策を本計画の中に盛り込むことで、引き続き計画的に推進していきます。

## (2) 各種計画の整合

平成 29 年度に策定した飯綱町の最上位計画である「第 2 次飯綱町総合計画」にある「子育て・子育て」の具体的な行動計画として、長野県や飯綱町の関連計画とも整合性を保ちながら、本計画の施策を総合的に推進します。



## (3) 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年とします。

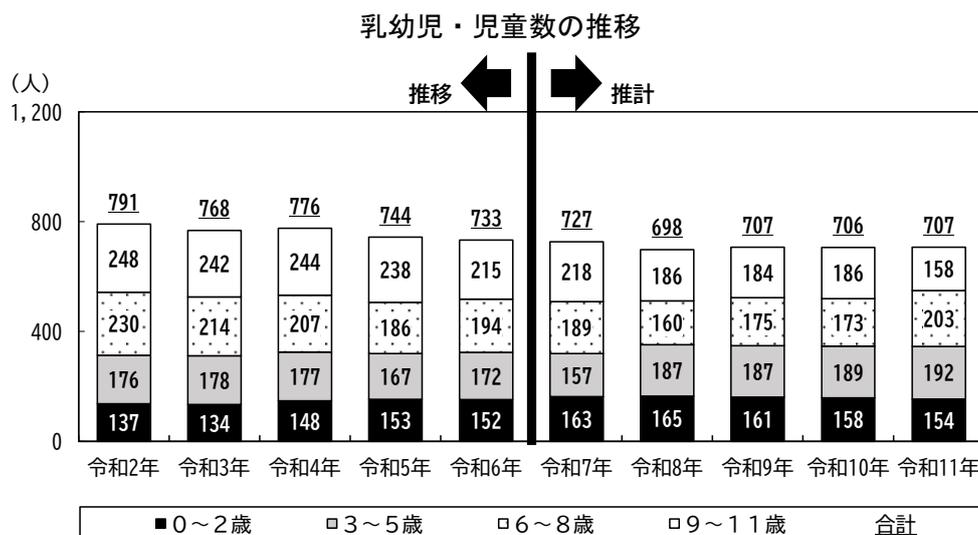
平成 27 年度	...	平成 31 年度 (令和 元年度)	令和 2 年度	...	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
飯綱町 子ども・子育て 支援事業計画			第 2 期飯綱町 子ども・子育て 支援事業計画 (前回計画)			第 3 期飯綱町子ども・子育て 支援事業計画 (本計画)				

## 2. 飯綱町のこどもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

### 1 統計からみる飯綱町の現状

#### (1) 乳幼児・児童数の状況

乳幼児及び児童数の推移をみると、減少傾向となっており、令和2年から令和6年までの5年間で58人減少しており、減少率は7.3%となっています。今後の推計においても乳幼児・児童数は減少していくことが見込まれており、本計画の最終年度である令和11年には707人と見込まれます。



資料: 令和2年～令和6年実績値…住民基本台帳(各年9月30日現在)  
 : 令和7年～令和11年推計値…実績値を基にしたコーホート要因法により算出

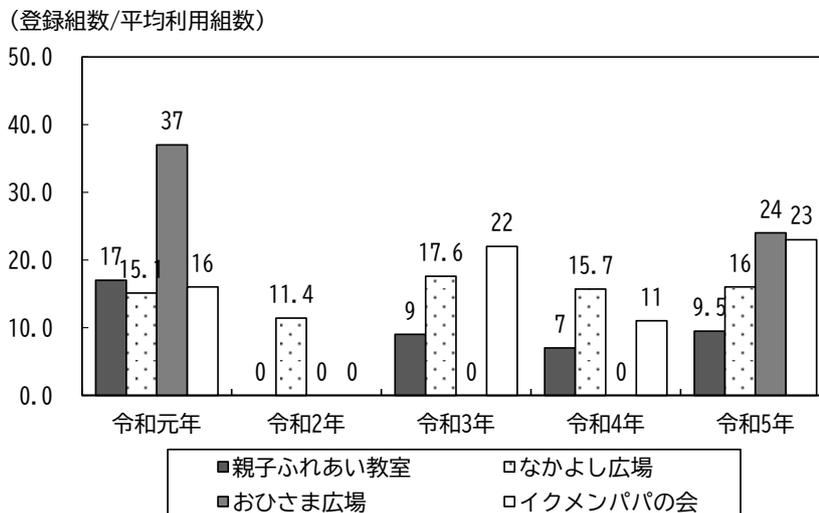
#### (2) 飯綱町子育て支援センターの状況

飯綱町では、令和3年5月に子育て世代支援施設「みつどんのお家(うち)」が開設され、子育て支援機能の中核を担っています。おひさま広場はコロナ禍の影響により令和2年から令和4年まで休止しました。その他の事業は、ほぼ横ばいで推移しています。

飯綱町子育て支援センターの事業別利用組数の推移

- ・親子ふれあい教室…親子で楽しむ教室や行事
- ・イクメンパパの会…パパも参加できるイベント
- ・なかよし広場…子育て支援センター開放(毎日)
- ・おひさま広場…園開放(月1回程度)
- ※親子ふれあい教室とイクメンパパの会は参加組数、なかよし広場とおひさま広場は1日の平均利用組数をあらわしています。

資料: 飯綱町教育委員会



## 2 ニーズ調査の結果概要

本計画の策定資料として、飯綱町の教育・保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況・利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見等を把握することを目的として、「飯綱町子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査」を実施しました。

- 調査地域 : 飯綱町内全域
- 調査対象者 : 飯綱町内在住の就学前児童のいるすべての世帯
- 調査期間 : 令和6年3月1日～令和6年3月22日
- 調査方法 : 郵送による配布、回答は紙面またはWEBによる

配布数	有効回収数	有効回収率
270件	120件	44.4%

### 【町の子育てに関する分野・項目の満足度】

「満足(満足している+まあ満足している)」の割合が最も高いのは「保育サービスの充実と利便性(約53%)」であり、次いで「妊娠・出産・育児期の健診の利便性(約47%)」の順となっています。一方で「不満(やや不満である+不満である)」の割合が最も高いのは「地域における小児医療サービスの利便性(約74%)」であり、次いで、「公園など、身近な子どもの遊び場の充実(約58%)」の順となっています。

平成30年度調査と比較すると、「犯罪などの少ない安心できる地域環境」や「子育てと仕事の両立に向けた支援施策」は平成30年度調査に比べて、令和5年度調査の方が満足の割合が上昇している一方で、「飯綱町における総合的な子育てのしやすさ」や「地域における小児医療サービスの利便性」については、平成30年度調査に比べて、令和5年度調査の方が満足の割合が低下しています。

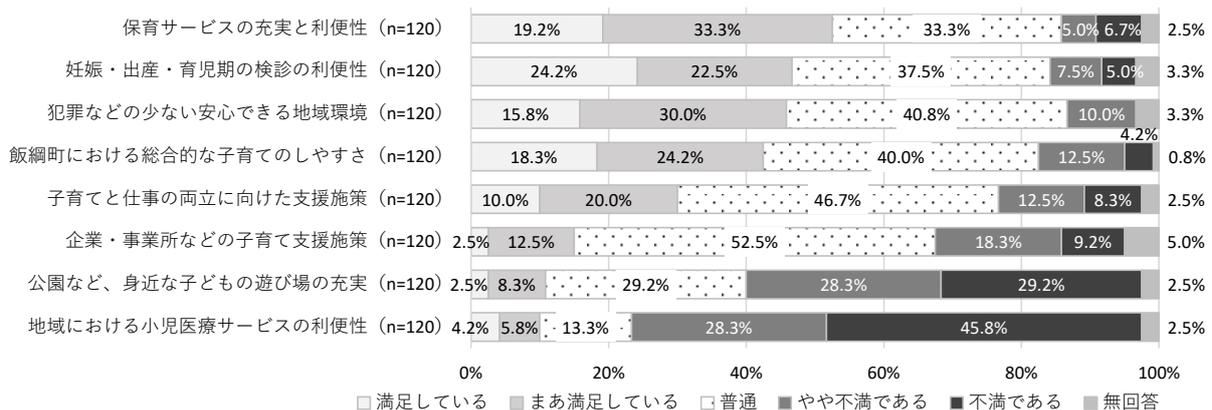


図 町の子育てに関する分野・項目の満足度 (令和5年度調査)

## 3 こどもと子育て家庭を取り巻く課題

### (1)父親が育児休業を取得しやすい環境づくり

父親の育児休業取得率は11.7%で、平成30年度の2.6%からは増加しましたが、母親の63.3%と比べると依然として低い状況です。取得しなかった理由の多くは「仕事が忙しい」「職場の雰囲気が取りにくい」などでした。父親も育児休業を取りやすくするため、職場の理解を深める環境づくりや啓発が必要です。

### (2)病児・病後児のための事業、一時預かり等の事業の見直し

平日の教育・保育事業で、子どもが病気やケガで利用できなかった割合は8割以上にのぼります。その際の対応として「母親が休んだ」が約91%と最多でした。一方、町の「病後児保育室」の利用は1.3%と低く、利用しなかった理由の半数以上が「親が休めるから」(65%)や「他人に預けるのが不安」(40%)でした。また、不定期の支援事業の利用も8%と低く、「ファミリー・サポート・センター」は利用者が0%でした。町の事業が子育て世帯のニーズに合っているかを検討し、必要に応じて見直すことが必要です。

### (3)小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所の提供体制の整備

こどもを放課後に過ごさせたい場所については、低学年では「放課後児童クラブ」が約57%で最も高くなっています。このことから、放課後児童クラブのニーズは高い状況といえますが、将来的な児童数の推計結果も踏まえた提供体制の整備が必要となります。

### (4)地域の子育て支援事業の利用状況等を踏まえた見直し

地域の子育て支援事業のうち、「子育て世帯訪問支援事業」「子育てサイト」「病後児保育室はぐくみ」は認知度が50%以下と低い状況です。また、「ファミリー・サポート・センター」と「病後児保育室はぐくみ」の利用率は10%以下で、今後の利用希望も半数以下にとどまっています。そのため、認知度向上と利用しやすい環境づくりのため、事業の見直しが必要です。

### (5)子育てに関する分野・項目の満足度を踏まえた見直し

子育てに関する満足度を見ると、「保育サービスの充実と利便性」は令和5年度・平成30年度ともに満足度が50%を超えています。また、「安心できる地域環境」や「仕事と子育ての両立支援」は満足度が向上しました。一方、「総合的な子育てのしやすさ」や「小児医療サービスの利便性」は低下しています。そのため、満足度の高い施策は維持し、低下したものは改善に向けた取り組みが必要です。

# 3. 計画の基本理念と施策体系

## 1 基本理念

こどもたちの幸せ実るりんごの里

～子育て・子育てをみんなで支え、幸せと希望に満ちた町をめざして～

## 2 基本的な視点

- ①こどもの視点に立った支援　こどものより良い育ちを社会全体で支え、こどもの人権と最善の利益が尊重されるよう、こどもが意見を表明する機会を確保しながら、「こどもの視点」に立って、施策・事業の推進に取り組みます。
- ②すべてのこどもへの支援　疾病や障害の有無にかかわらずこどもの健やかな育ちを等しく保障するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援や、必要となる支援を誰もが受けられる環境を整え、すべてのこどもを支援する視点を持って取り組みます。
- ③家庭の子育て力を高めるための支援　保護者が地域の中で温かく見守られ、支えられながら、妊娠、出産、子育てをするうえで、不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てができるよう、家庭の子育て力を高めるための視点を持って取り組みます。
- ④子育て世代の「安心」を創り出すための支援　誰もが安心して出産・子育てができ、また、保護者が気持ちに余裕を持ってこどもに向き合うことで、親子の笑顔と幸せにつながるよう、子育て世代の「安心」に繋がる視点を持って取り組みます。

## 3 基本目標

### 基本目標1 すべてのこどもの育ちを支援します

次代を担うこどもの健やかな育ちのために、すべてのこどもと子育て家庭を対象として、利用状況や利用希望を踏まえ、保育サービスや児童クラブ等の充実と質の向上を図ります。

さらに、個別支援を必要とするこどもやひとり親家庭への支援等、すべてのこどもを支援する取り組みを進めます。

### 基本目標2 子育てに喜びや希望を感じられる支援をします

保護者が安心して出産し、子育てをすることができるように、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援や保健・医療体制の充実を図り、こどもと保護者の健康推進に努めます。

また、職業生活と家庭生活との両立に向けて、多様化する保育ニーズへの対応や、父親の育児休業取得推進のため啓発を進めます。

### 基本目標3 地域全体で子育ての支援をします

保護者が安心して地域で子育てができるよう、子育てに関する情報提供と相談体制の充実を図るとともに、交流の場を提供します。

また「ファミリー・サポート・センター」など、地域の子育て支援事業については、より利用しやすくなるよう、取り組みを改善します。

## 4 施策体系

基本理念	基本目標	施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           ～子育て・子育てをみんなで支え、幸せと希望に満ちた町をめざして～  <b>子どもたちの幸せ実るりんごの里</b> </p>	<p style="text-align: center;">基本目標1</p> <p style="text-align: center;">すべてのこどもの 育ちを支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育サービスの充実と質の向上</li> <li>(2)生きる力を育む教育の充実</li> <li>(3)障がい児支援施策の充実</li> <li>(4)児童虐待防止対策、ヤングケアラー対策の充実</li> <li>(5)ひとり親家庭への支援の充実</li> <li>(6)食育の推進</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">基本目標2</p> <p style="text-align: center;">子育てに喜びや希望を感じられる支援をします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)妊娠期からのきめ細やかな切れ目のない支援の充実</li> <li>(2)医療保健体制の充実</li> <li>(3)子育てと仕事の両立の支援</li> <li>(4)子育て家庭への経済的援助の推進</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">基本目標3</p> <p style="text-align: center;">地域全体で子育ての支援をします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)こどもの居場所づくり</li> <li>(2)地域ぐるみの子育ての推進</li> <li>(3)子育て支援事業と情報提供</li> <li>(4)子育てしやすい環境の確保</li> </ul>

※具体的な施策・事業については、計画本編をごらんください。

## 4. 計画の推進体制と進捗管理

### 1 推進体制の整備

本計画の子ども・子育て支援対策は、社会全体でこどもの育ちと子育てを支援し、「こどもの最善の利益」が実現される社会をめざすという考え方が基本となります。そのため、本計画の着実な推進を図るため、庁内の福祉、保健・医療、教育等の関係各課との連携により、各施策に取り組んでいきます。

また、町民の意見やニーズを把握しながら、家庭をはじめ、学校、地域、企業、その他の関係団体等との連携と協働のもとに計画の推進に取り組みます。

### 2 計画の進捗管理

本計画の進捗管理にあたっては、定期的に点検・評価することが重要です。そのため、計画策定後も適切に進行管理を行うにあたり、計画を立案(PLAN)し、実施(DO)することはもちろん、目標設定や計画策定後も適切に評価(CHECK)、改善(ACTION)が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル(PDCA サイクル)により、計画の着実な推進を目指します。

### 3 計画内容や進捗状況の周知

本計画の内容や進捗状況については、町ホームページや広報誌への掲載等、様々な機会を捉えて町民への広報を行い、理解を促していきます。あわせて、これらに対する町民の意見の聴取に努め、計画推進に反映していきます。

#### 第3期飯綱町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行：令和7年3月

発行者：飯綱町教育委員会

住所：〒389-1293

長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795-1

電話：026-253-4769